

みんなで守ろう！



第69回 文化財防火デー

「文化財防火デーとは？」

昭和24年1月26日に法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼失したことをきっかけに定められました。貴重な文化財を火災や震災などから守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、毎年1月26日を中心に全国で文化財防火運動が展開されています。



近年発生した重要文化財等の火災！！

2019年 4月15日 パリ・ノートルダム大聖堂の火災

2019年10月31日 沖縄県・首里城の火災

「古文書等」

ご家庭の蔵などに所蔵されている古文書等は地域のよりどころとなる大変貴重な歴史資料です。資料を守るため、日ごろからの火災予防にご協力ください。

火災から文化財を守る 3つの注意！

ローソク・線香



線香などのそばを離れるときは、必ず火を消す。周囲に燃えるものは置かない。

放火



放火させない環境づくり。周囲の整理整頓、軒下に可燃物を置かない。監視カメラの設置。

電気火災



コンセント、プラグ類の埃やゴミの付着防止。たこ足配線をしない。